

東京都初！

東京都とセブン・イレブン・ジャパン

『ながら見守り連携事業に関する協定』を締結

子供や高齢者等の見守り活動を通じて、安全・安心なまちづくりを推進

株式会社セブン・イレブン・ジャパン（東京都千代田区、代表取締役社長：井阪 隆一）は、2015 年 12 月 18 日（金）、東京都（舩添 要一知事）と地域社会における安全・安心の取り組みの一環として、『ながら見守り連携事業に関する協定』を締結いたします。

本取り組みは、高齢化社会の進行や単身世帯の増加、ならびに小売店舗をはじめとする様々な地域拠点の減少といった社会環境の変化が進む中、東京都と株式会社セブン・イレブン・ジャパンとが連携・協力して、子供や高齢者等の見守り活動を通じて安全・安心なまちづくりを推進していくものです。

セブン・イレブン・ジャパンは今後も地域社会との連携を深め、商品・サービスの提供だけでなく、地域拠点としての店舗づくりを推進してまいります。

記

1. 協定の名称 『ながら見守り連携事業に関する協定』

2. 協定締結日 2015 年 12 月 18 日（金）

3. 協定の趣旨

高齢化や人口および世帯人数の減少が進む中、東京都とセブン・イレブンが連携し、子供や高齢者等の見守り活動を通じて、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

4. それぞれの役割

■東京都の役割

東京都内の市町村および関係機関に対して、本協定の趣旨の周知を図るとともに市町村における取り組みが円滑に行われるよう、助言等必要な支援を行う。

■セブン・イレブンの役割

店舗営業時やお届けサービスの中で、子供や高齢者等の見守り活動を実施し、異変を察知した際は各市町村および各関係機関と連携し対応する。

●セブン・イレブンの店舗数 ※2015 年 11 月末現在

【東京都内】2,369 店舗 、【全国】18,242 店舗

以上

ご参考①

ながら見守り連携事業に関する協定書

東京都（以下「甲」という。）と株式会社セブン・イレブン・ジャパン（以下「乙」という。）は、地域の子供、高齢者等の弱者が犯罪、事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせるように連携を強化しながら、役割分担に基づき行う「ながら見守り連携事業」（以下「本事業」という。）を推進するため、以下のとおり本協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙がその役割分担に基づき、連携を強化しながら、本事業を推進するために必要な事項を定めることを目的とする。

（甲の責務）

第2条 甲は、区市町村に対し、本事業の趣旨を周知するとともに、本事業の円滑な実施について必要な支援を行うものとする。

（乙の責務）

第3条 乙は、本協定第9条において定義される対象店に対し、本事業の趣旨を周知するとともに、別記に定める取組を行うことについて区市町村と協議し、対象店がこれを実行できるよう支援するものとする。

（相互連携）

第4条 甲及び乙は、本協定に定める事項を円滑に推進するため、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強化するものとする。

（遵守事項）

第5条 甲、乙及び対象店は、別記に定める取組に関して知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。また、本協定を解除した後においても同様とする。

（免責事項）

第6条 乙及び対象店は、別記に定める取組を行ったこと、または行うことができなかったことにより生じた問題等について、その責任を負わないものとする。

（協議）

第7条 本協定の解釈に疑義が生じた場合及び本協定に定めのない事項等については、その都度、甲乙で協議の上これを決定する。

（有効期間）

第8条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、有効期間満了の日の1月前までに、甲及び乙のいずれからも終了の意思表示がないときは、本協定は同一条件により更新するものとし、以後も同様とする。

(前提)

第9条 乙は、直営店方式またはフランチャイズ方式による、年中無休 24 時間営業のコンビニエンスストアセブン・イレブン店（以下「セブン・イレブン店」といい、直営店方式のセブン・イレブン店を「直営店」、フランチャイズ方式のセブン・イレブン店を「加盟店」という。）を展開しており、都内の直営店及び乙の推奨に応諾して本事業への参画に同意している加盟店（本協定において、これらのセブン・イレブン店を総称して「対象店」という。）において、本事業に協力するものであること、加盟店は、乙と別途独立した経営主体であることを、甲が理解した上で、甲及び乙は、本協定書締結をもって本協定について合意するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

平成 27 年 12 月 18 日

甲 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
東京都知事

舩添 要一

乙 東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社セブン・イレブン・ジャパン
代表取締役社長

井阪 隆一

ご参考②

■セブン-イレブンの『高齢者等の支援に関する協定』（個別協定）締結状況

全国 202 自治体（1 都 1 府 13 県 187 市町村）で締結（2015 年 12 月 18 日現在）

【都道府県】 1 都 1 府 13 県

・石川県	2012 年 3 月 3 日	地域見守りネットワーク構築事業に関する協定
・福岡県	2013 年 11 月 25 日	「見守りネットふくおか」協定
・千葉県	2014 年 7 月 31 日	「ちば SSK プロジェクト」等に関する協定
・宮崎県	2014 年 11 月 14 日	「みやざき地域見守り応援隊」協定
・福島県	2015 年 3 月 26 日	福島県地域の高齢者等の支援に関する協定
・三重県	2015 年 5 月 27 日	「三重県の高齢者見守り」等に関する協定
・長野県	2015 年 8 月 19 日	長野県地域見守り活動に関する協定
・大阪府	2015 年 9 月 18 日	大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定
・山梨県	2015 年 10 月 23 日	山梨県地域の高齢者等の支援に関する協定
・高知県	2015 年 11 月 27 日	高知県における地域の見守り活動に関する協定
・香川県	2015 年 12 月 3 日	高齢者の見守り等に関する協定
・徳島県	2015 年 12 月 3 日	徳島県の地域の見守り活動に関する協定
・兵庫県	2015 年 12 月 11 日	兵庫県 地域見守りネットワーク 応援協定
・静岡県	2015 年 12 月 17 日	「静岡県あんしん地域見守り事業」に関する協定
・東京都	2015 年 12 月 18 日	ながら見守り連携事業に関する協定

【市町村】 187 市町村（1 都 1 道 21 県）

■セブン-イレブンのネットサービス「セブンミール」の概要

①サービスの内容

毎日のお食事の準備に不便を感じている方や、健康に配慮したいと思われる方へ、事前にお届けするカタログまたは WEB カタログからご注文いただくことで、味や品質にこだわった商品を提供するセブン - イレブンのサービスです。商品のお受取りは「ご自宅等へのお届け」もしくは「セブン - イレブン店舗での受取り」をお選びいただけます。ご注文税込 500 円以上からお届け無料。
※税込 500 円未満のご注文はお届け料税込 123 円でお届けいたします。
※全国の約 14,100 店舗で展開。一部店舗、エリアでは実施しておりません。

②サービスの特徴

高齢化社会の進行や単身世帯の増加、女性の就業率の向上等、社会環境が大きく変化している中、日々のお買い物に不便を感じている方や健康管理に気をつけている方へ、管理栄養士の監修により健康に配慮した商品を「1 日分より」「年中無休で」「ご注文の翌日に」ご提供しています。

③会社概要

□社 名	株式会社セブン・ミールサービス
□代 表 者	代表取締役社長 青山 誠一
□設 立	2000 年 8 月 7 日（同年 9 月 4 日営業開始）
□資 本 金	3 億円
□事 業 内 容	セブン - イレブンのネットサービスの企画・運営等
□サービスエリア	セブン - イレブンの出店地域（店舗周辺）※鳥取県他一部店舗を除く

④商品の一例

- 管理栄養士が監修し、野菜の使用量やカロリー、塩分に配慮した「おまかせ御膳（旧日替り弁当）」473 円（税込 510 円）や「すこやか膳（旧お惣菜セット）」473 円（税込 510 円）が人気。
- 上記商品以外にも、セブンプレミアムやカット野菜、お米やペットボトル飲料等、約 1,000 品目を品揃え

○セブン・ミールサービスのホームページ <http://www.7meal.jp/>

以 上